

基本方針Ⅵ 文化財の保護**<平成27年度施策の取組方針>**

佐賀の歴史や伝統、文化を理解し、次世代へ伝えていくため、県民の貴重な文化財の調査・保存、整備・継承を図ります。

(1) 文化財の調査・保存

佐賀の歴史や伝統、文化を物語る文化財について、調査を行い、重要な文化財については保存を図ります。

(2) 文化財の整備・継承

現代社会において忘れ去られがちな地域の文化財について、県民の理解を高めるとともに、その整備を行い、後世に継承します。

<関係課>

文化財課

<平成27年度における主な取組と成果（自己評価）>

(1) 文化財の調査・保存

○ 県内文化財の調査と適切な保存（文化財課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 文化財を保護するためには、文化財関係機関だけではなく、開発等関係機関との調整も重要であり、開発事業の計画や進捗状況を把握し協議を行うなど、開発担当部局等と連携しながら文化財の調査・保存に取り組みました。
- (イ) 吉野ヶ里遺跡の発掘調査は、平成24年度で発掘作業を一旦終了し、これまでの調査成果のうち、弥生時代の墓地に関する成果をまとめた調査報告書を作成しました。また、発掘調査で得られた情報は、国営吉野ヶ里歴史公園整備事業に活用されたほか、出土品等の展示、貸出及び保存活用事業等により、公園来訪者の吉野ヶ里遺跡に対する理解醸成に貢献しました。
- (ウ) 名護屋城跡並びに陣跡地区の中近世城館跡緊急分布調査を行うなど地域に遺された文化財の調査を行いました。また、佐賀市東名遺跡の国史跡指定への取組に対して、資料作成に関する技術的助言等の支援を行うことにより、平成28年の国史跡指定の答申につながりました。
- (エ) 有田町教育委員会が実施した有田焼400年事業に伴う山辺田窯跡発掘調査に対して技術的及び財政的支援を行いました。また、発掘調査発表会の開催などにより有田焼の歴史的・学術的価値についての新たな情報発信を行うことができました。

イ 課題・問題点

- (ア) 文化財の保護については、開発担当部局と「調整会議」を定期的で開催し、主に農林基盤整備事業や県土整備部所管事業等について調整を行っていますが、平成26年度に文化財保護法の手続きが行われぬまま工事に着手された事例がありました。また、その他の事業や中小規模の開発などは、十分に把握しきれていない現状もありました。開発担当部局との連絡調整システムをより効果的なものとするとともに、文化財の保護について、より一層周知を図る必要があります。

ウ <参考>平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 開発担当部局と連携し、協議された結果がどの担当者でも齟齬なく理解できるようにするなど、連絡調整システムがより効果的なものとなるよう改善しましたが、今後、このシステムが適切に運用されているか注視していきます。また、遺跡地図※を県のホームページに公開し、誰でも簡単に閲覧できる環境を整えるとともに、全職員を対象にしたeラーニングを制作し、文化財保護の情報や仕組みについて周知しましたが、今後、より一層周知を図り、文化財の適切な保存に取り組みます。
- (イ) 吉野ヶ里遺跡の発掘調査について、引き続き弥生時代の墓地に関する成果をまと

めた調査報告書の作成を行います。また、発掘調査で得られた情報や報告書でまとめられた内容については、出土品等の展示、貸出及び保存活用事業等により、文化財の保護・公開に取り組みます。

- (ウ) 地域に残された文化財の調査を行い、重要な文化財については指定し、適切な保存を図ります。

※ 主な調査等

東松浦・西松浦地区中近世城館跡緊急分布調査

佐賀市東名遺跡の国史跡指定への取組を支援

有田焼400年事業に伴う有田町山辺田窯跡の調査結果の検証を行い、発掘調査報告書の作成や展覧会・シンポジウムの開催などの情報発信を支援

- (エ) 開発と埋蔵文化財の保護との調整を行うため、必要に応じて確認調査を実施し、確認された調査については、保存についての協議を行い、やむを得ず破壊される遺跡については発掘調査を行い、記録保存を行います。

※ 主な発掘調査

有明海沿岸道路建設に伴う発掘調査

九州新幹線西九州ルート建設に伴う発掘調査

○ 世界遺産登録への取組 (文化財課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 三重津海軍所跡を含む23の資産から構成される「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産への登録に向けて内閣官房や佐賀市などと連携しながら、関係部局との連絡・調整を行いました。平成27年度に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録されました。
- (イ) 佐野常民記念館において、三重津海軍所跡に関する展示を充実し、三重津海軍所跡が果たした歴史的役割について啓発するなど、知事部局及び佐賀市と連携して世界遺産登録へ向けた機運の醸成を図りました。

イ 課題・問題点

(世界遺産登録後の取組 (文化財課))

- (ア) 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産のひとつとして、世界遺産へ登録された三重津海軍所跡をこれまで以上に適切に保全し、後世に残していく必要があります。また、三重津海軍所跡の発掘調査や史跡整備を行う佐賀市教育委員会を支援する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

(世界遺産登録後の取組 (文化財課))

- (ア) 世界遺産に登録された三重津海軍所跡の適切な保全について、引き続き知事部局及び佐賀市と連携しながら取り組めます。
- (イ) 築地反射炉等、佐賀県の近代化遺産の歴史的価値を更に明らかにしていくため、佐賀市教育委員会が実施する調査を引き続き支援します。

(2) 文化財の整備・継承

○ 指定文化財の整備と後世への継承 (文化財課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 新たに2件が国・県指定の文化財、1件が登録有形文化財の答申を受け、貴重な伝統文化の継承に寄与しました。
- (イ) 有田町が実施する有田異人館の保存修理や基山町が実施する基肄城跡の保存整備などの事業に技術的・財政的支援を行いました。
- (ウ) 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三重津海軍所跡の整備基本計画策定を行う佐賀市を支援しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 県民自らが故郷の歴史や文化のすばらしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるためには、価値ある歴史的な文化財を後世に伝えるとともに、そのための調査研究を行い、積極的に公開・活用していく必要があります。
- (イ) 少子高齢化の急速な進展によって、次世代の文化の担い手不足が懸念されており、伝統文化の継承が難しくなっています。そのため、子どもたちにふるさとの優れた文化的・歴史的遺産に触れる機会をつくるなどの仕組みをつくる必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 劣化・毀損が進んでいる貴重な文化財について、早急に修理・保存施策を講じます。

※ 主な修理・保存

有田町が実施する有田異人館の保存修理事業への支援

鹿島市が実施する鹿島城大手門の保存修理事業への支援

- (イ) 風俗慣習や民俗芸能など地域の文化を再認識し、重要なものは文化財指定を行い、映像記録を作成するなど、その継承や後継者育成のために必要な施策を講じます。

(三重津海軍所跡の発掘調査・整備の促進 (文化財課))

- (ウ) 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三重津海軍所跡の発掘調査・整備を行う佐賀市を支援します。

○ 文化財に対する県民の理解 (文化財課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 文化財の重要性とその保護の必要性について県民に理解してもらうために、ホー

ムページを更改するとともに、文化財に関する講座・講演会に積極的に参画し、文化財及びその保護の重要性について、広く県民へ周知することができました。

- (イ) 基肄城築造1350年事業の実行委員として、第5回古代山城サミットをはじめとする各種イベントや広報活動に参画し、基山町の重要文化財（史跡）である基肄城の価値や重要性について地元の方をはじめとして、多くの方に理解してもらうことができました。

イ 課題・問題点

- (ア) 本県には、吉野ヶ里遺跡・名護屋城跡などの史跡の他、有形文化財、民俗文化財、伝統的建造物群など、重要な文化財が多数所在しています。これらの文化財は、地域にとっての誇りと愛着をもたらす精神的拠り所となるとともに、個性豊かな地域の歴史・文化環境を形作る重要な資産であり、その重要性について今後も様々な機会を利用して、県民の理解を高めていく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 文化財の保護に関する各種施策や各種講座・メディアを活用するなど、さまざまな機会を利用して、県民の文化財に対する理解を高めます。また、県のホームページにおいて、県内の文化財を紹介していますが、適宜、より分かり易い内容となるよう努めていくとともに、更に発掘調査の成果を紹介するなどして県民の文化財に対する理解が高まるよう努めます。

<平成27年度実績評価（外部評価）>

- (ア) 文化財について、佐賀県内にはどういった文化財があるのかという実態をあまり知らないで、それを上手くPRする方法を考えてもらいたい。
- (イ) 小学校や中学校の修学旅行などで文化財に触れる機会を設けている学校はどれくらいあるのだろうか。文化財を保護していこうと考えると、子どもの頃から郷土を愛する教育を進めた方が良い。学校の行事などを活用して子ども達に浸透させていくのが効果的だと思う。
- (ウ) 文化財の保存について、個人所有の文化財については維持管理費が所有者の大きな負担となっている。後世に伝えていくためにも、維持管理費用についての補助など柔軟に対応してもらいたい。
- (エ) 伝統文化の継承について、中山間地域では中々子どもがおらず、既に継承が難しい状況になってきている。だからこそ県だけではなく、地域と共に考えていく必要性を感じている。

＜「平成27年度 佐賀県教育の基本方針(改訂版)」に基づく取組の実績に関する点検・評価

全体の実績評価（外部評価）＞

- (ア) 本会議を通じて改めて教育の重要性を実感したところであり、教職員の責任の重さも改めて感じたところである。だからこそ、教育の基本方針がきめ細かく記載してあるのだと思う。一方で方針に縛られて学校現場が煩忙にならないことを願う。これからも教職員の負担軽減に努めてもらえることを期待している。
- (イ) 自己評価の表現については、分かりにくい箇所があった。より分かりやすくするように用語やデータをまとめたものを作成できないかを今後検討してもらいたい。